

様式 3

随 意 契 約 理 由 書

担 当 課

雇用商工課

契 約 内 容	契 約 件 名	館山市移住相談業務委託	
	業 務 概 要	館山市・南房総市定住自立圏構想に基づき、「館山市移住総合案内窓口」に移住相談員を配置し、館山市へのU I J ターン及び二地域居住を希望する人からの移住相談に対応し、館山市及び南房総市への移住・定住人口の増加と地域経済の活性化を図る。	
	契 約 金 額	金13, 500, 000円(消費税及び地方消費税を含む)	
	契 約 締 結 日	令和6年3月6日	
	契 約 期 間	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	
	契 約 の 相 手	千葉県館山市布良303番地の1 特定非営利活動法人おせっ会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	☐ 1号 少額随契 ☐ 工事又は製造の請負 130万円以下 ☐ 財産の売払い 30万円以下 ☐ 財産の買入れ 80万円以下 ☐ 物件の貸付け 30万円以下 ☐ 物件の借入 40万円以下 ☐ その他のもの 50万円以下		
	☒ 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	☐ 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	☐ 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	☐ 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	☐ 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	☐ 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	☐ 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	☐ 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
館山市移住相談業務を遂行するに当たっては、両市が有する優位性や特長に対する理解、取組の実現可能性、過去の実績、期待される取組の効果、情報発信力に関する要素が含まれることから、価格のみで選定するのではなく、民間事業者の自由なアイデアや企画力を活用できるよう「公募型企画提案（プロポーザル）方式」により業者を選定した。 2者から企画書の提出があり、審査会を開催し提案内容の審査を行った結果、委託先として適当であると判断されたため、上記事業者に業務を委託するものである。			